

# 女の新聞

クワッカン  
10日・25日の  
月2回発行

## 日常生活の中の差別

188

# 絶えることのない人権侵害。それでも 人権を信じるために懐疑的でいたい。 阿部浩己さん

あべこうき ヒューマンライツ・ナウ理事長

昨年の12月10日、世界人権宣言は国連採択60周年を迎えた。戦争、テロ、難民、差別、貧困などの人権侵害、人権抑圧は今も絶えることはない。そのことを踏まえたトークショーが、東京・渋谷で開かれた。

弁護士岩井信さんを聞き手に、人権NGOヒューマンライツ・ナウ理事長の阿部浩己さんが、グローバル化のなかでの人権について個人的な体験を交えつつ語った。

1993年6月、ウィーンで国連世



阿部さん(右)は、神奈川大学法科大学院教授でもある。岩井信さん(左)はアムネスティ・インターナショナル日本職員を経て弁護士に。長年、死刑廃止運動にかかわる。

界人権会議が開かれ、ウィーン宣言と行動計画が採択された。世界人権宣言やその後、採択された国際人権基準の遵守と達成を改めて確認し、各国の行動目標が決められた。

阿部さんはこの会議に参加し、総括のレポートをまとめた。「75%の偽善を超えて」と題されていた。

「これは私の造語ではなく、カナダの人権NGO活動家・ローリー・ワイズバーグのものなんです。初めて目にしたときに、印象に残った言葉で、いつか使おうと思っていました。人権基準というのは、純粋に人道の理念とか美しきもののみによって作られるものではない。常に、政治的な戦いの中で勝ち取られていくものであり、その勝ち取られたように見えるものは、既存の秩序や構造からめとられていく、そういう部分をかきもつていてると思います。そうした人権基準を条約として採択するのは政府代表です。内容的には、自分たちの首を絞めるような条約なのに、なぜ、採択するのか。それは偽善だから。でも、100%が偽善というのではなく、25%は理念的に生かせるものがある。その25%を後々の世代のために使っていきたい。そうい

う意味を込めたんです」

人権について、冷めた見方とも思える阿部さんの発言だが「人権活動に燃えていた」時期もあったという。大学で国際法を学んだ阿部さんは、米留學中に、教室で学んだことが、実務の場で生かされることにダイナミズムを覚え、人権の視点から国際法を研究し、帰国後、人権NGOのメンバーとしても活動を始めた。

「のめり込むくらいに活動していましたが、逆にものが見えなくなっていたように思います」

そんな姿勢が変わるきっかけになったのが、91年の湾岸戦争だった。「当時、アメリカを中心とした多国軍のイラクに対する武力行使は、人道的介入と言われていました」

この言葉が登場する前は、国際法学的には、人道的干渉という言葉が使わ

れていた。

「この言葉には、大国が介入する口実になるから、許されないとという意味合いが強くなりました。ところが、人道的介入という言葉が使われるようになると、人道的干渉に警戒していた国際法学の歴史がすっぱりなくなり、あたかも初めて人道的介入すべきか否かという問いを目の前に突きつけられたような状況になりました。歴史的な視点が抜け落ちていきますから、過去と照らした判断のしようがありません。その問いは平等に並び立つものではなく、一方が優、一方が劣と設定されていて、すでに答えは決まっているんです。この頃から、熱中するのではなく、自分を周縁に位置づけたいと物事を見誤ってしまおうと思いはじめました」

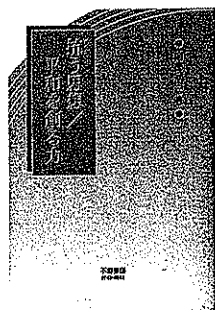
その後、阿部さんは従軍慰安婦裁判や難民問題、反グローバリズム運動にかかわっていく。

「少し離れてみると、国際法は、その保護を必要とする人には冷たいんです。不幸を正当化しているんです。従軍慰安婦問題にかかわる中で、その気持ちが大きくなりました」

難民法も難民を排除する論理として使われているという。

「20世紀は多くの戦争や難民を生み出した。誰の権利を擁護するために何をしているのか。具体的に、想像力を働かせることが大切です。私は、人権や法に対して懐疑的ですが、否定はしていません。徹底的に人権や法を信じたい。信じたいからこそ、徹底的に懐疑的になり、結果としての信頼をもう一度、確認したいと思っています」

「抗う思想／平和を創る力」阿部浩己著 信山社。国際人権法は誰のために、何のために機能しているのか。根源的な問いを繰り返し考え続けてきた、阿部さんの思索の集結。



した不幸の世紀。だからこそ、世界人権宣言や国際人権規約が生まれました。その理念を21世紀に実現しよう、それが次世代に渡すべきものだと思っていたら、19世紀のような感じですよ」

9・11以後のアフガニスタンやイラクに対するアメリカの振る舞い。

「たとえば、米軍のグアンタナモ基地で行われている拷問。拷問禁止条約があるのに、特定の集団については人間扱いをしていません。19世紀の植民地支配における人種差別と同じです。ですから人権や民主主義がいまの世界の中でどのような文脈でどう利用されているかについて自覚的になってもいい

たい。人権という言葉が出たとたんにああ、私たちの仲間だと素朴に割り切れない時代になっています。誰が誰に対して人権を語っているのか、言われたほうはどのように受け止めているのか。誰の人権を擁護するために何をしているのか。具体的に、想像力を働かせることが大切です。私は、人権や法に対して懐疑的ですが、否定はしていません。徹底的に人権や法を信じたい。信じたいからこそ、徹底的に懐疑的になり、結果としての信頼をもう一度、確認したいと思っています」

現代の日本では差別はあってはならないことです。しかし残念なことに、私たちが気付かないところに差別の実態は存在しています。日常生活の中の差別について共に考えていくために、読者の皆さんの意見や体験談を募集します。クワッカン編集部/女の新聞係まで、手紙をお寄せください。(FAXは不可とさせていただきます)